

書評

青木康編

『イギリス近世・近代史と議会制統治』

(吉田書店、二〇一五年)

長谷川 貴彦

*

二〇一六年六月二三日の国民投票、イギリスがヨーロッパ連合を離脱するという衝撃的なニュースが世界を駆けめぐった。一体イギリスはどうなっているのか。にわかにはイギリスへの関心が高まっており、事実、関連本が異例の売れ行きを示しているという。かつてのイギリスへの関心は、産業革命の発祥の地や福祉国家のモデルなど歴史的なものが強かったが、そのなかでも議会議義の母国としての姿が、自由民権運動、大正デモクラシー、戦後民主主義の影響によって、とりわけ日本では注視されてきた。事実、現在で

も議会議史は、イギリス史研究に確固とした地位を築いている。その議会議史研究の日本における第一人者である青木康氏の編によって、本書『イギリス近世・近代史と議会議制統治』が刊行された。関心をもたざるをえないだろう。

本書の由来は、冒頭に編者によって簡潔に説明されている。すなわち、「イギリス、少なくともイングランドと比較的順調に議会議制が発展したとすると、その順調さはどうして可能になったのだろうか、「中略」議会議政治の発展は本当の順調であつたらうか」という問いに端を發し、「イギリス史における議会議制統治モデルの限界」という共同研究プロジェクトに起源をもつとされる。その成果が本書である。

本書の構成は、以下のようになっている(括弧内は執筆者)。

序 (青木康)

第I部 代表制議会議

第一章 近世コーンウォールにおける下院議員の選出様態 (仲丸英起)

第二章 一八世紀イングランド西部の下院議員 (青木康)

第三章 スコットランド代表議員の政治的機能 (一七〇七〜一七四七年 (松園伸))

第四章 王政復古期における五港統治と下院議員選挙
(辻本論)

第五章 ブリッジウォーターの都市自治体と一七八〇年
総選挙(青木康)

第Ⅱ部 海洋帝国の議会

第六章 私掠と密輸(薩摩真介)

第七章 ジャリット・スマス(二柳峻夫)

第八章 一八世紀イギリスにおける海難者送還システムと議会制定法(金澤周作)

第九章 減税か賠償か(川分圭子)

第Ⅲ部 議会制統治の外縁部

第一〇章 近世イギリスのスタナリ議会(水井万里子)

第十一章 アルバート公によるコーンウォール公領の経営改善と議会政治(君塚直隆)

コメント 選挙区と利害(ジョンサン・バリー)

こうして見ると本書の論考の多くが、近世・近代とは言っても、一八世紀を中心に構成されていることがわかる。いわゆる研究史批判をおこなう記述がないために、読者には本書の研究史上の位置づけがわかりづらいかも知れない。したがって、やや迂遠な回路をとるが、近世・近代イギリス史研究における議会史の叙述を振り返ってみる。そうすれば、議会史が歴史解釈において中心的な位置を占めてき

たことがわかるであろう。

*
*

近代イギリス史学の起点となるのは、一九世紀のリベラリズムの申し子たるホイッグの歴史家たちの解釈であった。マコーリに始まりトレヴェリアンに至る歴史家たちは、一七世紀の市民革命に続く一世紀を二大政党制、議院内閣制、制限君主制など一九世紀に絶頂を迎えることになる自由なる国制の順調なる発展の歴史として捉えた。それは、パクスブリタニカとして文明の絶頂にあったイギリスのナショナルな歴史意識を反映したものだだったのである。したがって、ホイッグ史観は、存立の基盤となっていたパクスブリタニカの凋落が顕在化してくる戦間期から、その限界を指摘されることになる。ハーバート・バタフィールド『ホイッグ史観批判』(原著一九三一年)が、その嚆矢となっている。

こうした歴史哲学的批判に続いて登場したのが、ルイス・ネーミアによる実証主義的な批判である。ネーミアの代表的な著作『ジョージ三世期の政治構造』(原著一九二九年)ならびに『アメリカ独立戦争期の政治構造』(原著一九三〇年)は、綿密なプロソポグラフィの手法をとって庶民院議員の形成する「小宇宙的世界」を描き出した作品

である。それによれば、一八世紀の政治史の主たる舞台である議会は、ホイッグ史観が理想化して描いたような議会主義の順調なる発展というのではなく、派閥と縁故関係といったコネクションが錯綜する世界だった。すなわち、ホイッグとトーリーの二大政党間での政策論争が繰り広げられたのではなく、宮廷派とカントリー派の派閥政治が跋扈していたというのである。ネーミアの歴史観は、戦後一九五〇年代の冷戦時代の保守的な雰囲気とフィットするものであり、彼はこの時代にアカデミズムの主流に躍り出た。その後、議会議史財団を組織するなど、庶民院議員の経歴に関する大編纂事業をおこなうことになった。

他方で、そのイデオロギー的立場を異にしながら貴族やジェントリが支配階級を形成するというイメージは、エドワード・トムソンを嚆矢とする「下からの社会史」研究においても共有されてきた。トムソンによれば、シャリヴァリアや食糧蜂起、時間と規律、女房売りなど民衆文化の成立を支えているのが、ジェントリと群衆の互酬関係からなる政治社会構造であった。トムソンは、構造的に安定した社会での階級間の互酬関係を分析対象としている点において、ネーミア史学と同じくホイッグ史観の進歩史観・定向法則史観に対する批判者として登場することになる。ここでの議会は、「旧き腐敗」の巢窟として、階級利害に基づ

く民衆への抑圧的な法の制定主体として立ち現れてくることになる。

こうしたホイッグ史観に対する修正的な見解を受けて登場してきたのが、いわゆるネオ・ホイッグ派の歴史家たちであり、一九六〇年代、七〇年代にケンブリッジ大学のジャック・プラム門下で薫陶を受けたジョン・ブルーワ、ジョアンナ・イニス、リンダ・コリー、ロイ・ポーターなどを中心としている。「ネオ・ホイッグ」と言われる呼称から連想してしまいがちであるが、それらは単にホイッグ史観への回帰を唱えている訳ではない。

たとえば、ブルーワは、早くからポーコックのマキャベリの契機の問題提起がもたらした重要性に気付き、「宮廷派」と「カントリー派」との間にあるイデオロギー的対抗に注目している。さらにブルーワは、これらの政策論争自体が一種のゲームのように機能し、国家の統合力を高めていった点にも注目する。ブルーワは、「宮廷派」と「カントリー派」の対抗のなかに効率的な行政府をもつ財政軍事国家を形成していく重要な契機を発見し、ネーミア史学の停滞的な議会へのイメージに大きな変容を迫った。他方で、ジョアンナ・イニスにおいては、福祉国家論的関心から議会を問題とする。一八世紀の議会では、「公共善」をめぐる社会政策的主題に関わる問題の議論がおこなわれ、

法案化されていったが、そこでの主役は、「平議員」であった。彼らは、ネーミア史学が描いたような宮廷派のパトロン政治のなかで翻弄されていく議員ではなく、社会政策立法を議会に持ち込み、法案を起草し論議する能動的な主体となっていたのである。

編者の青木氏は、比較的早い時期からこのネオ・ホイッグ派に注目して、その動向の紹介をおこなってきた。「先見の明」をもった研究者である。実際のところ、現代のイギリス本国における議会史研究も、基本的にネオ・ホイッグ派のパラダイムのもとに進展してきている。以下、これらの点を念頭に置きながら、本書の特質ならびに論点となる問題を抽出してみることにしよう。

第一は、国家論的アプローチによってパラダイムを示してきたネオ・ホイッグ派に比べて、本書のアプローチはあくまでも地域史的レヴェルでの探求に主眼をおいていることである。ネオ・ホイッグ派において、たとえば、イニスは、「地方自治」というホイッグ史観の福祉国家版たるウェッブ史観への批判をおこなってきた。すなわち、ウェッブにおいては、一八世紀のイングランドは、絶対王政の中央政府の恣意的支配から解放された地域社会が、治安判事を頂

点とする名望家による自治をおこなっていたとされる。ところが実際は、中央政府と地域社会との間には緊密な交流関係があり、それが、一連の社会政策立法を生み出すことになったのであり、例の「平議員」たちは「地方家」という特定地域に適応されるような個別の法案を全国議会で論議していった。それは、議会討論のため発行される小冊子、またその新聞報道などを通じて法案の中身が広く一般に明らかとなり、ほかの地域でもそれと同様の社会政策的実践を導入することが可能となったからである。

こうした国家論的アプローチに対して、本書の著者たちのねらいは、次のようなところにある。たとえば、「第一部 代表制議会」では、「下院の議席が配分され、議員がある地域から中央の議会に送られても、議員がその地域社会の代表としては必ずしも働かない。そもそも選挙で議員が地域社会を代表するものとしてすんなりと決まるわけではないという点」(二頁)を問題としていられる。本書はこのように古典的な地域代表か国民代表かの問題に立ち返ることによって、また地域レヴェルでの議員選出のプロセスを実証的に明らかにすることによって、コーンウォール、ブリッジウォーター、サンドウィッチやドーヴァーなどの五港、イングランド西部やスコットランドについての議員の実像を深化させていっているのである。

第二に、ホイッグ史学以来、イギリス例外主義を唱えて常に一国的であると言われた議会議史研究において、グローバルないしはトランスナショナルなアプローチを加味している点である。近年の議会議史における対外的なモメントを再発見して強調したのは、マイルズ・テイラーによる一八三二年の議会議改革における植民地利害の影響を強調した論文が嚆矢となる。テイラーの諸研究は、議会議改革を中産階級、功利主義急進派などの国内的要因によつて説明してきた従来の解釈を批判して、カリブ海などの海外諸権益の影響を明らかにした点で画期的なものとなっている¹⁾。彼は、実証的なイギリス史学のなかにあつて、言語論的転回や文化論的転回などの諸「転回」を主導してきた歴史家であるが、これらの論文は空間論的転回を議会議史のなかで実践していたものと言える。

そのことを本書で論じているのは、「第Ⅱ部 海洋帝国の議会」の諸論文であり、本書の研究が進展するにつれて、「イギリスが海洋帝国として大きく発展したという歴史的现实を反映して、具体的には植民地を含む海外にかかわる諸利害がどのように議会に代表されていたか」が問題となってきたとされている。それは、「議会議史との関連で言えば、議員の構成について、地域社会の「生まれながらの支配者」としての地主貴族・ジェントルマンとされてきた歴

史像に修正を迫るものであり、商業利害、製造業利害、とりわけ植民地利害が表出されていく場として議会議を捉えることにある。具体的には、私掠行為、ブリストル商人、海難問題、奴隷制プランテーションの問題が取り上げられて、本書の研究史上の意義を高めるものとなっている。

第三に、「外縁部」の問題である。本書での言うところの「外縁部」は、「地域利害に関する下院以外のチャンネル」を探求するものとして、「議会による統制が徐々に、しかも間接的にしか及ばなかった二つの利害」（「ドヴォンとコーンウォール」）が取り上げられている。だが、通常言われる「外縁」とは、「ブリテン史におけるケルト周辺部」のことであり、本書では第3章でスコットランドの主題が取り上げられているものの、この問題を正面から取り上げてもよかつたのではないか。

イングランドとスコットランド、ウェールズ、アイルランドなどとの関連の問題、すなわちブリテン史としての四つのネーションアプローチに基づく歴史解釈は、ジョン・ポーコックに起源をもつとされるが、リンダ・コリーの『ブリテン史』（原著一九九二年）の成功以来、一世を風靡してきたところである。ジョアンナ・イニスにいたっては、議会議を通じて四つのネーションが接合され、「プロテスタント国民」ならぬ「議会議主義」をナショナル・アイデンティ

テイとする国民が形成されたという大胆な問題提起をおこなっている。本書に対するないものねだりの感はあるが、学界全体にとつての課題として、ここでは問題を指摘するにとどめたい。

以上、述べてきたように、本書は現在のイギリス議会史研究のパラダイムを意識しつつ、それを基盤として描かれている。そのことが読者にとつてわかりづらいのは、個々の論文が極めて詳細な実証的アプローチを取っているからである。それは、本書の長所であると同時に短所ともなっている。評者が、本書に対して抱くアンビヴァレントな感情は、この点に由来すると言ってもよいだろう。またネオ・ホイッグ派（と評者には思われる）の編者の青木氏にとつてみずからのよつて立つパラダイムは、あえて言及するまでもなく自明であるのかもしれない。そのことを明示している代表作『議員は選挙区を選ぶ』（山川出版社、一九九七年）以降の青木氏は実証的アプローチに傾斜していったが、本書は実証性に軸足をおいた構成としたのかも知れない。いずれにしても、本書が、日本における近世・近代イギリス議会史に関する本格的な研究論集として、今後とも重要な文献として参照されていくことは間違いなからう。

註

(1) Miles Taylor, 'Empire and Parliamentary Reform: the 1832 Reform Act revisited', in Arthur Burns and Joanna Innes, *Rethinking the Age of Reform: Britain 1780-1850* (Cambridge University Press, 2003).

(北海道大学文学部教授)